当面のスローガン

- 「人権侵害救済法」制定を！
- 狭山再審闘争勝利をかちとろう！
- 続発する差別事件の糾弾を徹底しよう！

解放新聞 和歌山版

発行所
解放新聞和歌山支局
〒640-8314
和歌山市神前405-3
TEL 073-473-2301
FAX 073-473-2302
発行責任者
中澤敏浩

部落解放和歌山県共闘会議第37回総会
解放共闘の組織と活動の強化を！

部落解放和歌山県共闘会議第37回定期総会が8月27日、同和企業センターでひらかれ労働組合などの構成団体、解放同盟各支部から118人が参加し、新役員を選出、狭山再審開始、『人権侵害救済法』制定に向けたとりくみなど、今年度の活動方針を確認した。

総会では、田上武議長が「私たちの運動不足といわれるような人権侵害が多発している。プライム事件で身元調査により数億円の利益をあげているということは、こうした身元調査を求める者がいるからである。今年、水平社創立90周年を迎え、新たな気持ちで解放共闘の運動を強めていかなければならない。また和歌山で開催される人権啓発研究集会実行委員会の一員として、成功に向け協力をお願いしたい」とあいさつした。来賓の堂代和孝和歌山県企画部人権局長から「人権行政を県政の重要な柱として、同和問題をはじめとするあらゆる差別の撤廃に向け人権施策を展開していく」と仁坂吉伸和歌山県知事のメッセージが、また、井本滋之和歌山市審議監からは「身近な差別を見抜き、すべての人びとが個人を尊重し、ともに助け合う優しいまちをめざして積極的にとりくんでいく」と大橋建一和歌山市長からのメッセージが披露された。

解放共闘の活動強化を訴える田上武議長

つづいて、杉谷雅史事務局次長（NTT労組）から2011年度活動報告、宮本修作事務局次長（解放同盟）から決算報告、有田充治会計監査（日教組和歌山）が会計監査報告をし、岡本啓亨事務局長（和歌山県職労）が2012年度活動方針案を提案、つづいて2012年度予算案、4つの総会スローガンが提案された。新役員が総会運営委員長より報告され、代表して田上議長があいさつをした。つづいて、天野環幹事（NTT労組）が「職場・地域に根ざした力強い運動を構築し、人権が尊重される平和で豊かな社会を実現させるために奮闘する」と総会宣言を提案した。

これまで長年、県共闘会議で活動してきた南海電気鉄道労働組合が脱退することになり、脱退についても他の議案と同様、参加者全員で承認された。

総会終了後、岡田陽平副議長（JP労組）から「誰にでもおこるえん罪の恐ろしさ」という郵便事業会社職員が巻き込まれた事件について特別報告がおこなわれた。大阪市内のマンションで配達中の郵便物を盗んだとしてアルバイトの郵便配達員が昨年9月に逮捕され、男性は一貫して「取っていない」と容疑を否認していた。同11月から公判が始まり、今年7月の公判で検察側は、「男性が犯罪をおこなった証明はできない」として異例の無罪論告をし、「逮捕から33日間にわたり身柄を拘束したことを誠に申し訳なく思う」と謝罪した。今後は、やむなく休職せざるをえなかったことなどについて、損害賠償請求を検討しているという。「今回のことで、あたりまえの仕事をしていても見込み捜査で逮捕される。狭山事件も証拠開示をさせることが重要で、取調べの可視化とともに、JP労組としてもえん罪防止にとりくんでいく」と締めくくった。参加者は、えん罪を身近なものとして実感し、狭山事件をあらためて考えなおすきっかけとなった。

えん罪事件の報告をする岡田陽平副議長

新役員は次のとおり。

議長　田上武
副議長　岡田陽平（JP労組）
　小林茂（連合和歌山）
　中澤敏浩（解放同盟）
事務局長
　野口宗宏（県職労）
事務局次長
　杉谷雅史（NTT労組）
　宮本修作（解放同盟）

和歌山市ブロック 2012年度総会

8月3日、同和企業センターで2012年度和歌山市ブロック連絡協議会総会がひらかれ、市内の執行委員、支部三役、ブロック役員が出席した。はじめに瀧口秀光ブロック議長よりあいさつがされ、藤本哲史事務局長の進行で、経過報告がおこなわれた。

今年は役員改選であり、新役員については現行役員で留任となった。2011年度決算報告と2012年度予算（案）を辻川哲史会計監査が報告した。また、2012年度対和歌山市交渉の日程と基本要求および各支部要求項目について確認をし、総会を終えた。

新役員は次のとおり

議長　瀧口秀光（平井）
副議長　岡本峯雄（芦原）
事務局長　藤本哲史（杭ノ瀬）
事務局次長　田中博之（鳴神）
会計　松井幸雄（岩橋）

和歌山市ブロック総会

頑健

少し秋の気配が感じられる朝夕▼先日、橋下改革で「識字学級存廃の危機」との新聞記事を見た。さまざまな理由で学ぶ機会を奪われてきた非識字者の問題は、趣味の領域ではなく人権の課題であり、経費削減を理由にした市の方針は「人権を具体的に保障する」という行政責務の放棄だ▼さて、話は変わるが、最近、町内で夕方の打ち水が流行っている。古くからある夏の風物詩で、少しでも涼をというものだが、最近の舗装が行き届いた道路では、その効果を疑問視する声がある。それでも去年の数軒から、今年は急に増えた。科学的な効果はともかく、感じ方の問題である。それに、なかなか気持ちが良いものだ。別に町内の決め事でもないが、自然に始まり、内容は他愛もないが、打ち水しながらの会話も生まれてきている。「街」ってそんなことが大事である▼人は、効率とか効果だけで生きている訳ではない。「人権」が等しく保障されている実感(実態)と、人との繋がりをもって生きていくことは当然のことだ。もちろん、趣味や遊びも「自己実現」への重要な道筋であるが、こうした全てが効率や効果だけで判断されるものではないということだ。

（S・I）